澤組株式会社　　行動計画

社員一人ひとりが仕事と家庭を両立し、安心して働き続け、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年４月１日　～　令和１３年３月３１日までの５年間

２．内容

目標１：計画期間内に、男性社員が１人以上育児休業等を取得すること。

＜対策＞

- 令和８年４月～　育児関係制度の内容確認及び男性社員への周知
- 令和８年４月～　育児関係制度の利用可能性の調査
- 令和８年８月～　育児関係制度利用時を想定した業務カバー体制の検討
- 令和９年１月～　調査・検討の結果、必要が認められる措置を実施

目標２：各事業年度における、フルタイム社員の時間外・休日労働時間の平均を各月４４時間未満とする。

- 令和８年４月～　全社員の時間外・休日労働時間の現状を調査
- 令和８年６月～　時間外労働の多い社員、現場、職務における労働時間削減方法の検討及び措置の実施